剪定枝や刈草を 受け入れています

ご自宅の庭先の手入れ等で出た剪定枝や刈草 などを受け入れています。

日時 毎月第2・第4火曜日 (祝日を除く) 9時~11時・1時~3時

玉川地内(玉川中学校東側)

剪定枝は直径 5cm、長さ 2m 程度まで ※詳しくは「ごみ・資源分別カレンダー」の 20ページをご確認ください。

目的

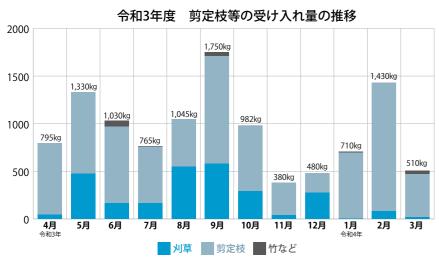
- 今までごみステーションに可燃ごみとして出 されていた刈草や枝などの減量
- ・排出量の削減による小川地区衛生組合に支払 う負担金の削減(経費の削減)
- ・廃棄物として処理していたものを価値のある ものへ変換して活用

⚠注意

搬入された中に不適切なものが混じってい ることがあります。以下のものについては 必ず除いてください。

- | ❶ 山林や農地で発生した枝葉
- 2 事業で発生したもの
- とげのある植物や触れるとかぶれる植物、 またはシュロのような腐らない植物
- 本の枝、葉、刈草以外のもの(廃材や 角材など)
- ⑤ 受入基準を超過しているもの(枝では) なく幹と判断できるようなもの)

事業効果



|減量実績

可燃ごみ削減量11.207t × 35,000円/t ≒ 392,245円の費用削減

お盆期間中の ごみの搬入にご注意を

小川地区衛生組合へのご みの搬入は、お盆期間前 後は待ち時間が長くなる ことが予想されます。時 間に余裕をもって搬入し ていただくか、期間中の 搬入を避けていただくよ うお願いします。

混雑予想日

8月12日金・15日用・ 16 ⊟(火)

今月の納税

町県民税 国民健康保険税 後期高齢者保険料 介護保険料

第2期 第2期 第2期

第2期

納付期限は8月31日(水)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高 不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替 ができない場合は現金納付になりますのでご注意くだ さい。 問 税務課 65-0811

仲井1区・馬場区

ごみ減量化モデル事業の成果

実績報告

可燃ごみの削減を目的として、令和3年度にごみの 減量化に取り組んでいただいた「ごみ減量化モデル 事業 | の実績をお知らせします。

事業期間

1 年間 (令和3年3月1日~令和4年3月31日)

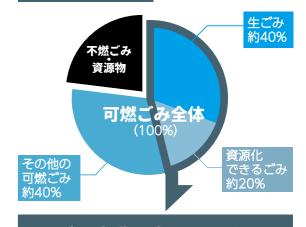
参加世帯

30 世帯 (仲井 1 区 15 世帯・馬場区 15 世帯)

- 可燃ごみ(週2回)及び雑がみ⁹など の資源物 (月2回) の重量測定
- ・コンポスト容器等の活用による生ごみ の減量や水切りの徹底
- ・ごみ分別の徹底。特に「雑がみ」を水 曜日に資源物として排出
- ・剪定枝や刈草の自家処理または堆肥化

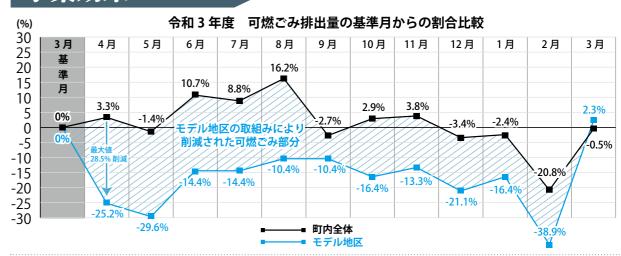
②雑がみとは? 新聞、雑誌、段ボール以外の紙 類。ティッシュの箱、お菓子の箱、紙袋包装紙、 ハガキ、封筒、コピー用紙、トイレットペーパー の芯など。新聞などと同様に資源回収の日に出 すことができ、売却収入にすることができます。

対象となる可燃ごみ



モデル事業で削減に取組む 対象となるごみ (可燃ごみ全体のうち約60%)

事業効果



可燃ごみの排出量を、町内全体とモデル地区 それぞれにおいて、3月を基準月として、基 準月と各月を比較し、どれだけの割合が増減 したのかを上のグラフに示しました。

町内全体とモデル地区を比較すると、最大で 28.5% の削減、平均で約 17.3% の削減がで きたことがわかりました。意識して取り組むこ とで、可燃ごみは大きく減らすことができます!

可燃ごみ削減量 1.013t ×35,000円/t = 35,455円の費用削減 **雑がみ回収量** 0.899t ×3,000円/t =

2,697円の売却収入

ごみの削減量合計 1.912t

経費削減合計 38,152円